



# 遺言と 家族信託

私も72歳となり、80歳までは必ず生き、よければ100歳までと想いながら、でも「遺言」はキチンと理解しておくべきかなと考えます。家族信託と比較しながら、「遺言」を考えると理解が早そうです。

家族信託は契約信託と遺言信託の二つの形態があります。私は私が死んだ時に遺産の受取人を家族信託と遺言のいずれかで決めておくことが出来ます。

遺言と遺言信託は私の死によって効力が発生します。遺言で私は受遺者（財産を承継する者）を指定しますが、その受遺者の死亡後のことには触れることが出来ません。遺言信託では二次相続以降の財産承継者の指定が可能です。

家族信託のもう一方の契約信託は私の老後の財産管理を信託できますし、死後の財産承継者を指定できます。また、その信託を一代限りで打ち切る場合と二次相続以降の財産承継者を指定する受益者連続型も選択できます。

私はそんなに財産は有りませんが、80歳までは生きながらえそうなので、家族信託の一方である契約信託を契約して、自分の老後の生活資金に備え、死んだときに妻を一代限りの財産承継者に指定し、二次相続はかわいい子供たちを信頼し、自由に遺産分割をしてもらおうと思います。

あくまで私に財産が出来ていけば？の「お祈り」です。



四ヶ所十郎

Vol.15

2021  
如月号

## いよいよ令和2年分確定申告がスタート



新型コロナウイルスの蔓延の中、「不要不急の外出以外は、自粛してください」との御上の要請もあり、気持ちも荒む一方のこの時期、「令和2年分確定申告」も迎えることとなっています。所得税の申告の中で、所得税の税金が還付される申告については、この1月4日から始まっています。

今回は、確定申告の医療費控除でもコロナ禍ならではのチェックポイントを2点ご紹介します。

### ■マスクは医療費控除にならない??



国税庁のHP「4 新型コロナウイルス感染症に関連する税務上の取扱い関係」で、コロナに関連した医療費控除の取り扱いについて書かれているので、ここで紹介しておきたい。

今や、マスクをせずに外出することは御法度になっている。一時期、品薄で高額で取引されたりもしたが、近頃ではファッション性のあるものが出てきたり、おしゃれアイテムとしても定着しつつある。また、誰にでも喜んでもらえるプレゼントとしても好評のようだ。

原則、医療費控除に該当するかどうかの判定は、それが治療行為なのか予防なのかで分かれ目になる。マスクは、病気の感染予防を目的に着用するものであり残念ながら、医療費控除の対象となりません。

### ■PCR検査は結果次第で医療費控除になる!!

さて、もう一点気になるのが、PCR検査の費用ではないだろうか。国税庁のHPでは、PCR検査の費用についても書かれている。

【問12-2】PCR検査費用の医療費控除の適用について〔令和2年10月23日追加〕

私は、先日、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けましたが、この検査費用は確定申告において医療費控除の対象となりますか。

【回答】

【1: 医師等の判断によりPCR検査を受けた場合】

新型コロナウイルス感染症にかかっている疑いのある方に対して行うPCR検査など、医師等の判断により受けたPCR検査の検査費用は、上記の費用に該当するため、医療費控除の対象となります。

【2: 上記1以外の場合（自己の判断によりPCR検査を受けた場合）】

単に感染していないことを明らかにする目的で受けるPCR検査など、自己の判断により受けたPCR検査の検査費用は、医療費控除の対象となりません。ただし、PCR検査の結果、「陽性」であることが判明し、引き続き治療を行った場合には、その検査は、治療に先立って行われる診察と同様に考えることができますので、その場合の検査費用については、医療費控除の対象となります。

これは、人間ドックの費用が医療費控除に該当するかどうかという場合と同じ考え方だ。人間ドックは、病気の早期発見と予防のために行われるもので、治療行為ではない。なので、人間ドックの費用そのものは医療費控除に該当しないのだが、その人間ドックで病気が見つかり、治療に移行した場合はその費用も医療費控除に含めてよいということになっている。

他にもありますが、長くなりますので後はご自身でご確認くださいませ。緊急事態宣言が発出され家にいる時間が増えた今、ご自身の所得を見直して税金の払い過ぎになっていないか、再度、確認をされてはいかがでしょうか。

辻 直英



## 外国出身の私が 日本に来てびっくりしたこと

### 公共トイレがとっても綺麗

日本の公共トイレはカバン置き場があったり、定期的に清掃員の方が丁寧に清掃してくれたりすることから、海外の人にとっては日本の公共トイレがとても綺麗に見えます。そして、日本のトイレは近づくとも自動的に「ふた」が開いて、座るとなんとシートが温かいです。ビデはもちろん、デオドライザー（防臭剤・消臭剤）もある。こんなハイテク・トイレが外国にはとても珍しいです。

### 接客やサービスの質が高い

日本では、接客業従事者に対して、お客様には丁寧に接するよう徹底して教育されています。しかし、海外では会計の際店員もお客様も終始無言でとおすことが多いです。「いらっしゃいませ」「またのお越しをお待ちしております」といった感謝の言葉を述べる日本人店員に対して、多くの外国人が驚きます。

### 残業する

日本では、「上司より先には帰りづらい」という理由で残業する人たちもいます。また、「残業している人は仕事に対して熱意がある」という考え方もあります。働き方改革でその風潮を是正しようとしていますが、それでも労働者の残業や長時間労働は問題になっています。

### 忘れ物の返却率が高い

日本では落とし物や忘れ物をしても、高確率で返ってきます。たとえ財布や現金を落としたとしても、返還率は7割を超えるといえます。「落とし物を見つけたら交番に届ける」ということを幼い頃から教えられていたということや、人が見ていないところでも悪いことはしないとする教えが影響するのではないかと考えられます。



フウ



# 段取り力



**最**近(前から?)もの忘れがひどく、人やモノの名前を思い出せないことが多々あります(悪気はありません)。また、段取りが悪いなあと自分でも認識していて、時間に追われる日々です。子どもたちに準備しなさいとか段取りが悪いとか言えたもんじゃないですね。

そこで、段取り力を高める方法を調べてみましたので、共有します。

## 段取り力を高めるための5つのポイント

段取り力は昔から「段取り八分」と言われてきています。プランやスケジュール用意しておく事(モノ)を準備しておく。作業に取り掛かる前に準備しておくことですね。仕事に限らず物事を効率よく進めるうえで必要となる能力です。

ではその段取り力を高めるにはどうすればよいのでしょうか?

### ①仕事の目標や目的をハッキリさせておく

いざ段取りを組もう(=準備をしよう)と思ってもゴールがなければそこまでの道筋も作りようがありません。そのため「目標や目的」をハッキリさせることから始めてみましょう。

例えば

- ・〇〇日までにこの仕事を終わらせる
- ・営業のためにアポイントメントを〇件取る
- ・プロジェクトの計画を〇〇日までに立案する など



何事にも終着点(ゴール)は存在します。いつまでにその目的・目標を達成する必要があるのか、そしてその重要度をハッキリさせることで優先度の高さや行うべき作業が見え、段取り(=前準備)が組みやすくなります。

### ②仕事に優先順位をつける

段取り力を高めるには仕事に優先順位をつけることが重要です。どんな仕事でも自分にとっては優先度が高いと考えてしまいがちです。

しかし期限や重要度・相手(チームのメンバーや取引先企業など)の協力が要かそうでないかによって優先度の高さは変わってくるはずですが。まずは任されている仕事それぞれに優先順位をつけ明確にしましょう。そしてざっくりとしたレベルでも良いので全体のスケジュールを立てましょう。仕事の全体像を把握することで期限に間に合わなかった、そもそも「仕事を忘れていた」といった混乱を避けることができるでしょう。

また、緊急性が低いとされる仕事であっても長期的な成果や最終的な目標にとって重要なものであれば優先度を上げる必要があることも覚えておきましょう。

### ③取りかかる前に一度落ち着いて準備

段取り上手は事前準備がしっかりしています。いきなり作業に取りかかるのではなく

その前に一度落ち着いて以下のような準備をするようにしましょう。

- ・仕事を行う手順を具体的に想像する
- ・時間ごとに区切ったToDoリストを作成する
- ・業務で起こり得るトラブルを想定してみる

「段取り八分、仕事二分」という言葉を聞いたことがある方も多いかと思いますが。

言葉のとおり、目的を達成するためには段取り(事前準備)がとても大切だということです。計画どおりに進む事はまずないので、仕事を前倒しにする事や予備日をスケジュールに組み込むなど時間に余裕を持たせるとメンタルにも良いですね。

### ④メモを取る

メモを取ることはうっかり忘れやミスを防ぎます。そのうえ自分の考えを整理することにも役立ちます。急に仕事を中断しなければいけない場合でも、メモがあることで再び中断前の考えを呼び起こすことができるでしょう。メモを取る習慣がないとどうしても面倒に感じてしまうかもしれません。しかし、これも段取り力を高めるポイントのひとつです。少しずつでもメモを取る習慣を身につけていきましょう。

また、先々の仕事で役立つような案が生まれた時もメモを取っておくことで結果的に効率よく立ち回ることが出来るようになるのでおすすめです。

### ⑤「迷ったら」簡単なことから片付ける

ある程度優先順位をつけていてもどこから手をつけてよいか悩んでしまう場面もあるでしょう。そんな時は得意な作業や短時間で終わる作業・単純な作業から手をつけて終わらせてしまいましょう。出来ることから終わらせることでやるべき仕事の数が減り精神的な余裕も生まれるでしょう。悩むだけで何もできなかったでは無駄な時間を浪費するだけです。少しでも前に進むためにも手は止めないことがポイントです。

いざ調べてみると、以前どこかで学んだようなことが並びますね。忘れずに実行し続けることができるかどうかは何よりのポイントのようです。



四ヶ所 直樹



## 財務指標の視点から 決算書を見る②



今回は、流動比率と当座比率について書き記していきたいと思います。

貸借対照表

<b>【資産の部】</b> (流動資産) 現金・預金 受取手形 売掛金 棚卸資産他 (固定資産) 建物、土地ほか (繰越資産)	<b>【負債の部】</b> (流動負債) 支払手形 買掛金 短期借入金他 (固定負債) 長期借入金他	他人資本
	<b>【純資産の部】</b> (株主資本) 資本金他	自己資本

### 「流動比率」

流動比率は会社の安全性分析を行う上で最も基本となる指標で、流動負債に対して流動資産がどのくらいあるのかを示す数値になります。流動負債において急に返済や支払が必要になった場合の返済、支払能力が表され、数値が大きいほど対応力が高いと判断されます。

\*計算式\*

$$\text{流動比率}(\%) = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

目安 200%以上が理想とされていますが上場企業の平均が120%程度になっています。

### 「当座比率」

当座比率は会社の短期安全性を見る指標で、流動負債に対して当座資産をどのくらい保有しているかを示す数値になります。

当座比率も流動比率と同様に、流動負債の返済、支払に充てられる資産をどれだけ保有しているかを表しますが、すぐさま現金化できる保証がない棚卸資産(在庫)を外して数値を算出します。より厳密に支払能力を見定めることとなります。

\*計算式\*

$$\text{当座比率}(\%) = \text{当座資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

目安 100%を超えることが望ましいとされています。

～前問～



父ちゃんらしい事をたまにはやらねばと思い、子供たちにかまくらを作ってやりました。  
(注) 原稿の穴埋めにプライベートを切り売りしたわけではありません。

## 医療費控除でよくある

### 勘違い



「年末調整、お疲れさまでした。」とホッと一息する間もなく、1年で最も忙しい、確定申告の時期がやってきました。

お客様から年末調整の計算をするのに預かった資料に、医療費の領収書を入れてある方がいました。多分、医療費控除のために入れてあったと思いますが、この医療費控除は年末調整ではなく確定申告でなければなりません。

今回は、この医療費控除の説明をしたいと思います。

医療費控除で医療費が10万円以上ないといけないということは知っていますが、1年間で支払った医療費の領収書の合計をして13万円だったとすると、この13万円が返ってくると勘違いしてある人が多いです。

私の友人も、家族全員の領収書を1年間きちんと取っておいて、集計したら158,250円あったので、やったー!15万円税金が返ってくる!!と大喜びでした。喜んでるところに申し訳ないけど、約15万の医療費でどのくらい税金が返ってくるか簡単に説明してあげました。

$$\text{※} 158,250\text{円} - 10\text{万円(注①)} = 58,250\text{円}$$

所得税率が10%であれば 10万円を差し引いた金額

$$58,250\text{円} \times 10\%(\text{注②}) = 5,800\text{円}(100\text{円未満切捨})$$

15万円と思ってたのが5,800円だったのでショックだったみたいですが、「家族で食事に行けるよ。」という「今、コロナだからお取り寄せにする。」と元気になってました。

(注①) 総所得金額が200万円未満の人は総所得金額の5%

(注②) 控除を受ける人の所得税率で計算するので、所得税率が20%の人は、

$$11,600\text{円} \text{ になります。}$$

医療費控除は確定申告ですが、2年目以降の住宅取得控除は、年末調整で控除します。

この住宅取得控除で、某会社の社員さんから、年末調整後の還付金が間違っていないか?と尋ねられて、住宅ローン控除が22万円あるのに何で86,000円しか還付になってないのか!!とのこと。

税金の還付は、自分が納めた税金分しか還付にはならないということと税金が全部返ってくるから源泉徴収票の年税額の欄が0円になっていることを説明しました。

税金は、自分が納めた分しか返ってきませんので、お間違いなく(^\_^)

\*\*\*北原\*\*\*

Illustration: Loose Drawing & いらすとや